

よくあるご質問

Q1. 運営スタッフは、全員三木市民でないといけませんか

A1

全員が三木市民である必要はありません。市内の子どもを対象にした事業のため、地域の方に運営にかかわってもらうよう努めてください。

Q2. 子どもの最低参加人数はありますか

A2

10食以上提供できる体制をとってください。自治会や学校等にチラシを配布するなど地域に広報等を行い周知に取り組んでください。

Q3. 営業許可等は必要ですか

A3

運営方法（目的・対象者等）によって、許可等が必要となる場合がありますので、必ず事前に保健所に相談してください。運営方法（場所、食事提供方法など）が変更した場合も、再度保健所に相談してください。

Q4. 保険の加入は必要ですか

A4

物損や食中毒に対応した保険の加入に努めてください。加入する保険は指定していません。

Q5. 毎月2回以上開催していますが、夏休みは開催数を減らしています。この場合の支給はどうなりますか。

A5

夏休みや猛暑などで、やむを得ない事情がある場合は、期間全体の開催実績を考慮して判断します。開催回数が満たない場合は、事前に担当にご相談ください。